

別添参考データ（物件番号 71 施設名 石川県女性センター）

(1) 利用可能日

石川県女性センタ一条例施行規則（規則第8号）第3条に定める休館日を除く毎日。

※休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで）

(2) 勤務者数 約30人（令和7年4月1日現在）

(3) 来庁者数 1日約180人（令和6年度実績）

(4) 売上実績（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）

及び管理費（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）

物件番号	施設名 設置場所	販売品目	売上額 ※	電力量・ 電力料
71	石川県女性センター 1階ホール前ホワイエ	飲料 (缶・ペットボトル)	89,360円	336kwh 12,105円

※ 当該実績は、現設置事業者の申告によるものです。消費税込み。

(5) 当該自動販売機以外の設置状況

1階に喫茶室が設置されています。

自動販売機は、今回の入札物件以外に3台（飲料：缶・ペットボトル）設置されています。

(6) 当施設を管理する指定管理者

指定管理者名：一般財団法人石川県女性センター

上記代表者名：能木場 由紀子

指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日